

施策の基本的方向	施策区分	施策	事業内容・実績	担当課
----------	------	----	---------	-----

I 推進活動の充実と市民活動の支援

1 男女共同参画のための意識改革						
(1)	人権の尊重	①	人権意識の高揚	幸手市人権教育推進協議会を開催する	幸手市人権教育推進協議会が主催する各種研修会を開催することができた。	社会教育課
(2)	普及啓発事業の推進	①	あらゆる機会を活用した啓発活動	市役所等の施設を利用した男女共同参画の啓発活動を実施する	男女共同参画週間を記念し、市役所本庁舎ロビーにて男女共同参画週間パネル展を実施し啓発を行った。 実施日：6/23～6/29 パネル名：「多様な性 知っていますか？」	人権推進課
			②	講演会等の充実	女と男の共生セミナーを開催し、人権尊重の視点にたった男女共同参画に関する意識啓発を図る	「女と男の共生セミナー」を開催し意識啓発を行った。 実施日：11/28 実施場所：幸手市立西中学校 講師：NPO法人「LGBTの家族と友人をつなぐ会」理事、NPO法人「あなたのSOGIE」代表古野ひとみ氏
					生涯学習の充実	生涯学習活動の拠点として、社会教育施設の利用を促進し活動の活性化を図るために講座を開催した。実施数30講座。また、人権推進課が開催する講座を1講座開催した。
		(3)	広報活動の充実	①	男女共同参画の視点に立った広報等の充実	ホームページや広報紙などの媒介を活用し、男女共同参画に関する情報提供を行う
情報紙などの紙媒体を活用し、各年代の市民を対象に男女共同参画に関する情報提供を行う	女と男の情報紙「モア」を発行し、男女共同参画のテーマに基づいた情報の提供を行った。 テーマ：ご存じですか？パートナーシップ宣誓制度 発行部数：20,200部					人権推進課

2 男女共同参画についての教育・学習の充実						
(1)	男女共同参画の視点に立った学校教育	①	男女共同参画の実現を目指す教育の推進	校内研修の充実	各校において、啓発動画の視聴、男女平等意識振り返りシート、デートDV防止啓発ハンドブック等を活用した研修を実施した。また、男女共同参画週間を中心に男女平等に関する人権意識の啓発を行った。	学校教育課
				「性に関する教育」の研修の充実	文部科学省の「教職員向け研修用動画」等、各種研修資料の各校への提供や、「若年層の性暴力被害予防啓発のためのオンライン研修」等、教職員研修会への参加を促した。また、市内小中学校を対象とした全員研修会で人権課題について触れ、男女平等に関する人権意識の啓発を行った。	学校教育課
		②	教育活動全体を通した組織的な指導の推進	男女平等の視点からの教育活動の全体の見直し	教育計画への確実な位置づけを実施し、取組状況についての振り返り等を実施した。	学校教育課
				年間指導計画への反映	年間指導計画への位置づけ（教科横断的な位置づけ）を実施し、取組状況についての振り返り等を実施した。	学校教育課
				男女混合名簿の継続	継続的な実施について、校務用PC等を活用して児童生徒名簿の確認を実施した。	学校教育課
				男女平等の視点に立った進路指導	個別面談、3者面談等をとおして、児童生徒に寄り添い、保護者との信頼関係を深めながら指導を行った。	学校教育課
				進路指導に関する教職員研修の充実	年間の計画に位置付け、年度当初の職員会議や校内研修で、公正・公平な評価等について最新の情報を提供したり、留意点について共通理解を図ったりした。	学校教育課
(2)	誰もが参加しやすい生涯学習	①	保育等の支援体制の充実	一時保育の推進	一時的に家庭保育が困難となった児童に対し、保育所にて一時保育を行った。（年間利用人数 1,423人）	こども支援課
				保育付き講座の検討	保育付き講座について、講演会等のイベントを開催する際は各関係課で検討していく。	関係課
		②	参加しやすい講座の充実	男女がともに参加しやすい講座の充実	誰もが参加でき、さまざまな分野の講座を開催することができた。	社会教育課
					誰もが参加しやすい講座を開催するよう各関係課で継続的に実施していく。	関係課

3 男性の家庭生活への参画						
(1)	家庭生活・教育に関する学習機会の提供	①	男性への家庭責任に対する意識啓発	社会教育施設で活動する自主グループの育成のため、必要に応じて助言等による支援を行う	活動団体が解散したため、現在は活動していない。	社会教育課
		②	家庭で楽しみながら取り組める行事の充実	父と子で取り組むプログラムの検討	親子で参加できる講座を4講座実施することができた。	社会教育課
(2)	子育てへの男性の参画促進	①	男性の育児参画の促進	保育所（園）、児童館の情報を提供する	・イベント予定等を掲載したチラシを作成し窓口に配架。 ・市ホームページに掲載。（年12回）	こども支援課
				保育所（園）、児童館の情報機能を活用し、男性の子育て参加の啓発を図る	・男女問わず参加できる事業の周知。（チラシや市のホームページ） ・育児参画についての相談対応における情報提供。	こども支援課
		②	両親学級等の充実	パパママ教室の拡充	夫婦での参加を促している。医師・歯科医師・助産師の講話、妊婦体操、沐浴実習を各3回/年実施。妊娠・出産・育児に関する知識と技術の提供を行い育児不安の軽減を図っている。延べ161人（妊婦101人、夫45人、その他15人）参加。コロナ禍に作成した動画も引き続き市ホームページに公開し、来所が難しい人も視聴できるようにしている。	健康増進課

Ⅱ 男女共同参画社会形成への意識づくり

4 地域社会における男女共同参画の促進						
(1)	地域社会における男女共同参画の促進	①	地域社会における男女共同参画の促進	LGBTを含む性の多様性を尊重した啓発活動の実施	ホームページや女と男の情報紙「モア」においてテーマとして取り上げ、掲載することで、啓発活動を行った。	人権推進課
				自治会・PTA等地域活動における男女共同参画を促進するための啓発	各関係課において、継続的に地域活動における男女共同参画を促進するための啓発を行っていく。	関係課
		②	女性リーダーの育成	自治会活動等地域活動でのリーダーの養成	地域においてリーダー人材の養成ができるよう各関係課で継続的に検討していく。	関係課
				女と男の共生セミナー等でのリーダー育成講座の開催	男女共同参画県主催研修「女性リーダー育成講座」に参加した。また、「女性リーダー育成講座」リーフレットを窓口に配架し周知を行った。 実施日：6/17 参加人数：5名	人権推進課
				社会教育活動でのリーダーの養成	女性の社会的地位の向上、婦人会の特性を生かした地域振興及び地域コミュニティの醸成を図る市民団体へ経費補助などの支援を行った。	社会教育課
(2)	国際理解を深めるための啓発促進	①	国際交流活動の推進	国際交流活動への支援	国際交流協会が実施した下記事業を支援した。 幸手市国際交流協会だより発行 英会話フォローアップクラブ・やさしい英会話教室・韓国語教室 フラワーカーペット事業の開催 着物着付・生け花・お琴・茶道体験事業の開催	くらし防災課
		②	外国人が暮らしやすいまちづくり	多言語による情報提供	市ホームページでは7言語、日本語、ベトナム語、ポルトガル語、英語、韓国語、中国語（簡体・繁体）から選択できるようになっている。	秘書課
				日本語教室への支援	国際交流協会が下記のとおり実施した日本語教室を支援した。 ・毎週火曜日 19:00～21:00 計46回実施 ・毎週土曜日 14:00～16:00 計49回実施	くらし防災課

5 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進						
(1)	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	①	防災分野における男女共同参画の意識啓発	男女の視点を取り入れた防災対策に係る意識啓発を行う	防災講話等において、男女共同参画の意識啓発を行えた。地域防災計画内の男女共同参画をはじめとした多様な視点について修正した。	くらし防災課
		②	防災分野における女性の参画拡大	自主防災組織活動への女性の参画拡大	防災講話や研修会において、女性向けにも講座等を実施できる旨説明し、女性の参画を促した。	くらし防災課
				消防団員への女性の登用	女性消防団員の入団は無かったが、幸手市防災訓練にて活動してもらい、女性消防団のアピールができた。	くらし防災課
		③	男女共同参画の視点に立った災害時の対応	男女のニーズの違いや女性への配慮をした防災対策の実施	各防災倉庫に生理用品や女性用の肌着の拡充など、女性視点の意見を取り入れた。	くらし防災課

6 職業生活と家庭生活の両立支援						
(1)	働きながらの子育てに対する支援	①	多様なニーズに応える保育	延長保育の推進	実施する民間保育所に補助金を交付し、推進を図った。 (対象施設1ヶ所) (※公立保育所は常に19時まで保育を実施している)	こども支援課
				民間保育施設に対する活動支援	1歳児担当保育士増員、延長保育、一時預かり等多様なサービスを実施する民間保育所に補助金を交付し、活動を支援した。(対象施設1ヶ所)	こども支援課
				病児保育の実施	病気または病気の回復期の子どもを預かる病児保育室を民間施設に委託し実施した。(実施施設1ヶ所)	こども支援課
		②	人材の確保と施設の充実	人材の育成・確保	・研修を通じて保育士の育成を図った。(外部研修参加人数 延べ30人) ・保育実習生を積極的に受け入れ人材確保に努めた。(受入人数8人)	こども支援課
				保育施設の充実	民間保育施設設置希望者に対し、助言等を行った。(随時)	こども支援課
		③	放課後児童クラブの推進	活動の場の確保	学校施設の利用について、市、教育委員会、小学校、クラブの4者で協定を締結した。	こども支援課
				事業内容の充実	児童や保護者にとって魅力のあるクラブとなるよう、委託先と話し合いを行った。(随時)	こども支援課
		④	職業生活と家庭生活との両立の推進	仕事と子育ての両立の推進	子育て総合窓口にて保育所や幼稚園の入所相談を行い、保護者の復職や就職を支援した。(相談受付件数2,856件)	こども支援課
(2)	働きながらの介護に対する支援	①	利用しやすいサービス体制の実施	保険、福祉、保健サービスのPR活動及び内容の充実	福祉ガイドやホームページ等を通じて福祉サービスを周知することにより、介護者の一時的な休息を支援している。	社会福祉課
					がん検診、特定健診、特定保健指導について広報特集ページやホームページで記事を掲載。令和5年度広報3回掲載。特定保健指導については、未利用者への再勧奨通知を送付。令和5年度受診率特定37.3%、がん8.7%	健康増進課
					介護保険サービスについて広報特集ページやホームページで記事を掲載し、地域包括支援センターを中心とした介護相談を随時実施している。	介護福祉課
		②	仕事を持つ人にも利用しやすいサービス体制の充実	認知症になっても本人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるための支援を行う	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるため、認知症初期集中支援チーム検討会を年2回開催し、認知症ケア相談室を8カ所設置した。	介護福祉課

7 男女が取り組む子育て支援						
(1)	幸手市子ども・子育て支援事業計画の推進	①	子どもの健やかな成長を実現するまちづくり	幼児期の教育・保育の充実	・保育が必要な人が保育を受けられるよう、必要数の確保や利用調整を行った。（随時） ・私立幼稚園への助成を通じ幼児教育の推進を図った。	こども支援課
				子どもの健全育成	子育て支援センターや家庭児童相談室にて相談支援を行い、子どもが健全に育成できる環境を整えた。（市内4ヶ所）	こども支援課
				支援が必要な子どもへの取組	療育事業の開催により、発達が気になる子どもと保護者に対し、専門のスタッフが発育・発達の手助けを行った。（母と子の幼児学級 年21回、ことばの教室 年36回）	こども支援課
				安心・安全な環境の整備	子ども家庭総合支援拠点の設置により、子育て世帯が安心して子育てできるよう環境を整えることができた。	こども支援課
		②	安心して子どもを産み育てられるまちづくり	子育て相談・情報提供の充実	子育て総合窓口や市ホームページにおいて、子育てに関する情報提供を行った。（随時）	こども支援課
				多様な子育て支援サービスの充実	保育サービスや手当等の経済的支援を行う行政サービスに加え、地域で子育て支援をしている個人・団体が集まる『幸手子育て支援ねっとわーく』と協同で意見交換やイベントを実施することで、多様な子育て支援サービスの充実を図ることができた。	こども支援課
				経済的支援の充実	子ども医療費（中学校修了前の子ども）、ひとり親家庭等医療費（児童及び養育者）の保険診療にかかった医療費の自己負担額について支給した。（子ども医療費支給件数 74,365件、ひとり親家庭等医療費支給件数 11,094件）	こども支援課
				子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	幼児、児童の読書意欲の向上及び読書習慣形成を図るため、ブックスタート事業、セカンドブック事業、読書通帳配布事業等を実施した。	社会教育課
				子どもや保護者、養育者の健康の確保	乳幼児健診や健康相談等において、総合的な相談を実施。乳幼児健康診査受診率：96.5％（4か月児：97.8％、10か月児：94.9％、1歳6か月児：99.5％、3歳5か月児：94.8％）。乳幼児健康相談：年24回、延べ255人。子育て総合窓口相談件数：1,469件	健康増進課
		③	地域、社会が協働して子育てを支援するまちづくり	仕事と子育ての両立支援（ワーク・ライフ・バランス）	子育て総合窓口にて保育所や幼稚園の入所相談を行い、保護者の復職や就職を支援した。（相談受付件数2,856件）	こども支援課
				地域における子育て支援	ファミリー・サポート・センターを組織し、その会員間による育児の相互援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立できる環境を整備することができた。（活動件数 1,186件）	こども支援課
(2)	生活的自立を促す子育て	①	生活的に自立できる力をつける学習環境づくり	体験活動・学習機会等の提供	学習会や講座等を開催する市民団体へ経費補助などの支援を行った。	社会教育課
(3)	家族ぐるみでできる地域活動の充実	①	家族参加型事業の充実	家族で参加できる事業の実施	地域との交流を図るとともに、子どもたちが安心して過ごせる学びの場を提供するため、放課後子ども教室（卓球教室・和太鼓教室）を実施した。	社会教育課
		②	子育て支援ネットワークの充実	子育て支援組織の育成	庁内子育て支援ネットワーク会議を書面開催し、子育て支援に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための体制を整備することができた。	こども支援課

Ⅲ 男女が共に社会参加できる環境づくり

8 女性の就労を支える環境整備						
(1)	就業の場における男女平等の推進	①	雇用の平等などの推進	市広報等を活用し、「改正男女雇用機会均等法」等関連法の周知を行う	「改正男女雇用機会均等法」等関連法のチラシを窓口配架し、周知を図った。	商工観光課
		②	市内事業所等への啓発	啓発冊子の作成を検討する	啓発冊子の作成を検討した。	商工観光課
				労働講座を実施する	労働講座の実施を検討した。	商工観光課
(2)	県・ハローワーク・商工会等関連機関との連携	①	関係機関との連携	相談機能を利用する	ふるさとハローワークを設置し、相談機能を利用した。	商工観光課
				情報の収集・提供を行う	随時、県・ハローワーク・商工会等関連機関と情報交換を行った。	商工観光課

9 多様化する就労形態への支援						
(1)	女性の能力開化・権限付与の促進	①	職業能力の向上	能力開発支援制度を周知する	能力開発支援制度についてのチラシを窓口配架し、周知を図った。	商工観光課
		②	働く女性の能力開化・権限付与のために必要な知識等の理解を促進する		能力開発支援制度についてのチラシを窓口配架し、周知を図った。	商工観光課
(2)	あらゆる年代層への就労支援	①	パートタイム労働者の労働環境整備促進	企業等への労働関係法令の周知を行う	労働関係法令等のチラシを窓口配架し、周知を図った。	商工観光課
		②	女性が働くための情報並びに学習機会の提供	ふるさとハローワークによる相談窓口を充実させる	ふるさとハローワークを設置し、平日午前9時から午後4時まで相談を実施した。	商工観光課
				内職相談を充実させる	平日午前8時30分から午後5時15分まで内職相談を実施した。	商工観光課
				就職支援セミナーを実施する	月1回就職セミナーを実施した。	商工観光課
(3)	自営業に関わる女性の就労についての支援	①	新しい就労形態に関する情報提供	SOHO等の新しい働き方の情報の収集・提供を行う	在宅ワークセミナー等の新しい働き方に関するチラシを窓口配架し、周知を図った。	商工観光課
		②	団体の育成支援	農業・商工業団体への支援を行う	女性農業者の支援や発掘を担う幸手市農業後継者対策協議会に対して補助金等を交付した。	農業振興課
					商工会と連携して、商工業団体に補助金の交付や経営改善セミナー等を行い、支援した。	商工観光課
				農産物加工品等への生産・販売を促進する	J Aと連携して、多くの女性が関われる仕組みや、女性視点による生産・販売体制の構築に向けた支援を推進した。	農業振興課
					商工会と連携して、中心地にぎわい創造事業等を実施し、販路の拡大や生産・販売を促進した。	商工観光課

10 政策方針の立案及び決定への参画						
(1)	審議会委員への男女共同参画	①	市の審議会等への女性の参画促進	審議会等の委員選定基準の設置及び遵守	第6次総合振興計画（後期）の審議会委員依頼先として、女性を多く擁する団体が含まれるよう配慮した。同審議会は今年度に始まり、女性の意見も敬重すべきだとする当初の方針を引き継いだものである。	政策課
					各関係課において、審議会等の委員選定の際に女性の参画を促進していく。	関係課
		②	女性委員の登用	公募制を導入する	介護保険運営協議会委員の選任においては、一部の委員について公募により募集を行い、委員を選任している。	介護福祉課
(2)	庁内体制の整備	①	男女共同参画の視点を入れた研修	新規採用職員の研修	新規採用職員研修の中で、男女共同参画に関する研修を実施した。 実施日：4月5日 参加人数：15人	人権推進課
				男女共同参画推進のための研修を実施する	市で作成した「性の多様性に関する職員ハンドブック」を各課に啓発のため配布した。また、要保護児童対策地域協議会にてDVに関する情報共有を行った。	人権推進課
		②	職域の拡大と能力開発	女性職員の職域拡大を図る	彩の国さいたま人づくり広域連合の「女性職員のためのキャリアデザイン研修」を案内し、参加を募った。	庶務課
				女性職員の各種研修会への参加を促進する	外部研修に参加した。	庶務課
		③	女性職員の管理職等への登用促進	女性職員の管理職等への積極的登用	彩の国さいたま人づくり広域連合の「女性職員のためのキャリアデザイン研修」を案内し、参加を募った。	庶務課

1 1 誰もが心安らぎ住み続けられるまち						
(1)	生涯にわたる健康づくり		① 健康日本21幸手計画の推進	健康日本21幸手計画に基づいた事業の実施及び進捗管理を行う	関係各課で全61の取組中、58の取組を実施。	健康増進課
			② 各種検診等の充実	受診しやすい環境を形成する	各種がん検診、特定健診を仕事をしている人も受診しやすいよう日曜日に令和5年度合計6日間実施。（各種がん検診3日、特定健診3日）	健康増進課
			③ 健康相談・健康教育の充実	健康相談・健康教育の充実のため、健康に関する相談を実施する	健康相談については月1回相談日を設けた。健康教育では、糖尿病予防教室や運動教室など幅広い層が参加できる内容を26回/年実施、延べ608人参加。	健康増進課
			④ 家庭訪問指導の充実	子育て総合窓口で周知し、乳児全戸訪問を実施する	市内在住の生後4か月までの乳児とその家族を対象に、保健師または助産師が家庭訪問を実施。令和5年度の訪問実数：148人、訪問実施率：99.4%	健康増進課
			⑤ 男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進	自殺対策計画を推進する	関係各課で全55事業中54事業開始または継続実施。	健康増進課
			⑥ 広報等でのPRの実施	広報紙で育児に関する情報や健康日本21計画に基づき健康に関する記事を掲載する	健康日本21に関する内容を掲載し、疾病予防や健康増進に関する知識の普及・啓発を行っている。（12回/年）	健康増進課
(2)	生活者の視点を生かしたまちづくり	①	誰にもやさしいまちづくり	ユニバーサルデザインを推進する	西口停車場線の歩道整備に先行して、車道部の整備を実施した。	まちづくり事業課
					歩道内の段差解消の修繕工事を4か所実施した。	道路河川課
					令和5年度の埼玉県福祉のまちづくり条例の申請は4件あり県へ進達した。	建築指導課
		②	安心して暮らせるまちづくり	災害予防対策を充実させる	図上訓練の研修に参加し、避難所運営を模擬体験することで、女性避難者への対応やニーズを学んだ。	くらし防災課
					10名のうち女性5名が災害ボランティアに新規登録および更新をした。	くらし防災課
					幸手市自主防災組織防災訓練実施補助金を交付した件数16件（R4年度実績6件）	くらし防災課
		③	住環境の充実	住宅の供給促進を図る	令和5年度の住宅リフォーム補助申請に対する交付件数は38件であった。	建築指導課
				公営住宅入居を促進する	令和5年度は市営住宅の入居募集を行わなかったため、問い合わせのあったお客様に対しては県営住宅等を紹介し公営住宅の入居を促進した。	建築指導課
(3)	自立した暮らしの支援	①	年金制度の理解促進	年金制度の周知を図る	市ホームページに国民年金制度の概要を掲載するとともに、「広報さって」に国民年金保険料の免除納付猶予制度および「年金の日」関連の記事を掲載し、年金制度の周知を図った。	保険年金課
		②	豊かな高齢期への支援	シルバー人材センターと連携した就労支援	高齢者の多様なニーズに対応し、就業機会の拡大を図り、生きがいづくりや社会参加の促進を図るため、周知チラシを配布した。	介護福祉課
				老人クラブ活動支援	老人クラブに補助金を交付することにより、クラブの事業運営の向上と老人福祉の増進に寄与することができた。	介護福祉課
				生涯学習の推進	生涯学習活動の拠点として、社会教育施設の利用を促進し活動の活性化を図るために講座を開催した。実施数30講座。	社会教育課
				スポーツ活動の推進	市民の健康と体力の向上、交流の場及び各種スポーツの推進の一環としてスポーツ教室を開催した。実施数：2教室	社会教育課
				「さって市民生きがい教授」への登録	市民の生涯学習の機会を広げるため、さって市民生きがい教授登録事業を実施。登録者数：52人	社会教育課
		③	地域福祉の充実	民生・児童委員活動への支援	事業運営費を補助することにより、民生委員・児童委員の地域における福祉活動を支援する。	社会福祉課
				ひとり親家庭等への支援	母子家庭の母または父子家庭の父に対し、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給することにより、能力開発の支援及び経済的負担の軽減を行い、自立の促進を図ることができた。（自立支援教育訓練給付金給付対象者1名、高等職業訓練促進給付金給付対象者2名）	こども支援課

1 2 配偶者等に対する暴力の根絶と被害者への支援							
(1)	ハラスメント等への対応		①	苦情相談窓口の強化	セクシャル・ハラスメント相談員を任命し、苦情相談窓口の強化を図る	ハラスメント相談員を任命し、苦情相談窓口を設置した。	庶務課
			②	セクシャル・ハラスメントを未然に防ぐ	庁内のセクシャル・ハラスメントを未然に防ぐための研修会を計画的に実施する	研修会の実施はしていない。	庶務課
			③	ハラスメントを認識するための啓発活動	ハラスメントを認識するための啓発をする	2月に実施したパープルリボンキャンペーンのパネルの裏面に、ハラスメントに関連してデートDVにおける性暴力防止の啓発展示を行った。	人権推進課
(2)	ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談		①	DV関係機関と連携し、必要な相談を行う	DV関係機関と情報交換を通じて、必要な相談や指導を行う	被害者からDVの相談があった際、庁内関係課と連携し、支援を行った。	人権推進課
(3)	被害者支援体制の充実		①	DV被害者の保護	DV被害者の保護を実施する	DVに悩む被害者への相談や支援を実施した。 DV相談件数：11件	人権推進課
			②	DV被害者への支援体制の構築	DV被害者を円滑に支援するための体制を構築する	各課との連携調整をはかり、要保護児童対策地域協議会に参加し、DVに関する情報共有を行った。	人権推進課
					相談担当職員の資質向上	被害者のための相談・支援体制の充実を図るため、研修を受講した。また、相談対応等について、担当職員同士で情報交換を行い、資質の向上に努めた。 研修受講回数：2回	人権推進課
(4)	暴力の根絶に向けた啓発		①	配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発	市役所等の施設を利用した男女共同参画の啓発活動を実施する	女性へのあらゆる暴力をなくす運動の一つとして、参加型の啓発活動であるパープルリボンキャンペーンを実施した。また、市が主催するイベントでDV防止のパネル展示をし、啓発を行った。	人権推進課
					若年者に対する予防啓発を推進する	デートDVやAV出演強要など若年者に関わる暴力の予防について、ホームページへの掲載やチラシの窓口配架により啓発活動を実施した。	人権推進課